

中山町職員を募集します

平成26年4月1日から行政事務等に従事する中山町職員を募集します。
中山町の将来像『ふれあいと絆 緑豊かな 輝くふるさと なかやま』の実現を共に目指してい
く、チャレンジ精神旺盛な方のご応募をお待ちしています。

1. 試験区分、採用予定人数、受験資格

試験区分	採用予定数	年齢要件等
初級行政1	若干名	平成26年3月末日までに高校を卒業する見込みの方で、中山町に住所がある方(就学のため町外に住んでいる方は、保護者の住所が中山町内にあれば、中山町に住所があるものとみなします。)
初級行政2		平成4年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、中山町に住所がある方(就学のため町外に住んでいる方は、保護者の住所が中山町内にあれば、中山町に住所があるものとみなします。) ⇒ただし、学校教育法による4年制大学において2年を超えて在籍した方は受験できません。
上級行政		昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方または平成26年3月末日までに卒業する見込みの方
上級土木		昭和54年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方または平成26年3月末日までに卒業する見込みの方
上級化学		
上級建築		昭和54年4月2日以降に生まれた方で、1級建築士の免許を有する方

※申込みできる「試験区分」は一つに限ります。また、申込み後は「試験区分」の変更はできません。
※次のいずれかに該当する者は受験できません。
①日本国籍を有しない者 ②地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者

2. 試験日時、場所、種目

区分	試験日	試験会場	試験種目
第一次試験	9月22日(日)	保健福祉センター	教養試験、職場適応性検査
第二次試験	11月上旬を予定	役場	作文、面接試験

3. 受験申し込み受付期間

6月14日(金)～8月9日(金) 必着 午前8時30分～午後5時(土、日曜日及び祝日を除く)

4. 受験申し込み方法

受験申し込みをする際は、次のものを庶務Gへ直接持参するか郵送で提出してください。

- ①受験申込書(受験者本人が自筆で記入してください。)
- ②受験票
- ③長形3号の封筒(受験票送付先を明記、80円切手貼付)

※受験申込書・受験票は次のいずれかの方法により取得してください。①役場総務企画課庶務Gで直接受け取る。②郵送 封筒の表に『職員採用試験請求(試験区分○○○○)』と朱書きし、宛先明記の120円切手を貼った返信用封筒(角形2号封筒)を必ず同封し、総務企画課庶務Gあて郵送してください。③中山町ホームページからダウンロード 用紙は普通紙(A4サイズ)を使用してください。

※受験票は受付終了後、申し込み要件を満たしていれば郵送します。

5. 給与

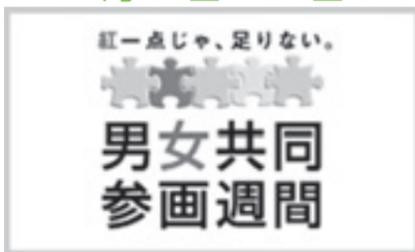
●大学卒程度 月額172,200円 ●短大卒程度 月額152,800円 ●高校卒程度 月額140,100円
※平成25年4月現在の一般行政職初任給(土木・建築・化学を含む)。なお、卒業後に職歴などがある場合は一定の基準に基づいてこの額に加算されます。このほか、期末・勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、通勤手当、住居手当などが支給されます。

6. その他

このほか、詳細な内容については「中山町職員採用試験案内」をご覧ください。
(案内は庶務Gで配布しているほか、中山町ホームページからダウンロードできます)

※お申し込み・お問い合わせ先
総務企画課庶務G(役場庁舎2階) 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地
☎662-2111 FAX 662-5176 soumu@town.nakayama.yamagata.jp
職員採用試験案内ホームページ <http://www.town.nakayama.yamagata.jp/shokuinsaiyou.html>

6月23日～29日は



男女共同参画週間のキャッチフレーズは「紅一点じゃ、足りない。」です。男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮することができるよう、この期間に男女共同参画について改めて考えてみましょう。

「男女共同参画早わかり」パネル展示

家庭、地域、職場、学校という身近な場面での男女共同参画について考えます。大変わかりやすい内容となっておりますので、ぜひこの機会に理解を深めてください。

- 日時 6月18日(火)～30日(日)
 - 場所 「ほんわ館」エントランスギャラリー
- ※お問い合わせ先

総務企画課企画財政G ☎662-4271

農業者年金現況届の提出を受け付けています

※お問い合わせ先
農業委員会事務局 ☎662・4369

農業者年金を受給している方は毎年6月中に現況届を提出する必要があります。農業者年金基金から緑の封筒が届いた方は期間内にご提出ください。
●受付窓口 農業委員会事務局
●受付期間 6月28日(金)まで
※現況届を汚したり無くしたりした場合は予備の用紙がありますので、受付窓口へお申し出ください。

児童手当の現況届提出をお忘れなく

※お問い合わせ先
健康福祉課福祉G ☎662・2673

6月以降の児童手当等を受けるには「現況届」の提出が必要で、提出がない場合には手当が受けられなくなりますので、早めの提出をお願いします。詳細は6月上旬にお送りした通知をご確認ください。
●提出書類 ▼現況届 ▼受給者の保険証のコピー ▼税情報閲覧同意書
●提出期限 6月28日(金)
●提出先 保健福祉センター内健康福祉課または役場総合窓口

水田・畑作農家の皆様へ 経営所得安定対策加入申請受付中です

※お問い合わせ先
東北農政局山形地域センター ☎622・7247
農業再生協議会事務局(産業振興課) ☎662・2114

経営所得安定対策とは国の食料自給率向上と農業の再生を目指す対策です。今年度実施される経営安定対策では出荷を目的として「畑」で麦・大豆・そばを生産する場合、交付金を受けられる場合があります。

交付金を受け取るためには6月28日(金)までの加入申請が必要となります。詳しくはご相談ください。

身・親医療証更新の手続きをお忘れなく!

※お問い合わせ先
住民税務課住民G ☎662・2113

現在お持ちの①重度心身障がい(児)者医療証と②親子すこやか医療証は、7月1日から新しい医療証になります。引き続き交付要件に該当する方は、更新の手続きを行ってください。
●申請日時 6月20日(木)～27日(木)(土・日曜日を除く)

「きれいな川で住みよいふるさと運動」にご協力ください

※お問い合わせ先
建設課建設整備G ☎662・2116

●実施日時 7月7日(日) 午前5時30分～
●作業内容 河川、堰などの除草、空きビン・空き缶等の収集(河川、堰などが無い地区は公園や地区内での清掃活動など)

